

「森崎リアンシティ自治会館」建設デザインコンペティション募集要項

1. 目的

ニューファミリーが多く住む分譲地に、現在拠点となる自治会館がありません。そこで、地域住民の拠点となり、憩いの場やカルチャー広場となるような親しみ易く、また、防災時にも利用できる質の良い会館を建設する。

2. 提案競技の名称等

1. 提案競技の名称

本提案競技の名称は、「森崎リアンシティ自治会館」建設デザインコンペティション（以下、コンペという）とする。

2. 主催者

一般社団法人 神奈川県建築士事務所協会 協力：神奈川県木材業協同組合連合会

3. 建築主

森崎リアンシティ自治会

※窓口は森崎リアンシティ自治会建設準備委員会（以下、建設準備委員会という）とする。

3. コンペのテーマ

地域環境にマッチし、シンプルながら多機能で、親子連れや高齢者にも「使い易い自治会館」を構築する。
また、安心安全な建物とし防犯性を高め、緊急時の避難場所としても利用できるユニバーサルな建築とする。

4. 応募者の対象

1. 応募者の資格

- i. コンペに応募する資格を有する者は、一般社団法人神奈川県建築士事務所協会の会員とする。
- ii. 賠償責任保険に加入していること。（※設計者に選定された場合に保険加入する旨の念書の提出を含む）

2. 一事務所一提案

本コンペにおいて一の事務所において一提案に限り応募することができる。また、一の事務所が複数の共同体への参加を通じて二以上の提案をすることはできない。グループ申込は不可とする。

3. コンペ運営関係者等の不参加

本コンペの運営に携わる者（講評委員および「住・緑・家」運営特別委員のうち担当者としてコンペ説明や、ヒアリング、一次審査、二次審査に携わる者）は本コンペに応募することはできない。

4. 費用の負担

本コンペに関して応募者が要した費用は全て応募者の負担とする。また、別に定める応募登録料を主催者に納める。

5. 選考の方法

1. 講評委員会

本コンペの講評は、主催者が設置する「講評委員会」が行う。講評委員会は正副会長経験者およびこれに準ずる者で構成し、別に定める評価基準により講評する。講評委員の氏名はコンペ終了後ホームページに掲載する。

2. 一次審査

建設準備委員会が一次審査を行い、「住・緑・家」運営特別委員2名が助言する。応募作品および講評をもとに提案内容を総合的に検討し、3~5の提案物件を選考する。（※選考された提案者には事務局よりメール通知する。）

3. 二次審査

建設準備委員会に対し一次審査で選考された応募者が、提出図書を用いた口頭でのプレゼンテーション（機材等持ち込み不可）および質疑応答を行い、一の提案者を選考する。

プレゼンテーションには「住・緑・家」運営特別委員2名が立会う。

会場：後日、該当者に連絡 ※建設地とは別なので注意のこと

4. 失格

次の場合は、失格とする。

- i. 応募書類に、明らかな虚偽の記載がある場合
- ii. 応募書類を受付期間内に提出しなかった場合（時間厳守）
- iii. 本募集要項に定めた条件に違反するなど、不正な行為を行った場合

5. 選考の観点

提案の的確性や創造性、理解度、事業の確実性、管理運営の容易性および周辺環境との整合性等の観点から総合的に選考する。

6. 設計者の決定

二次審査終了後、別に定める期間内に建築主が設計者を決定する。主催者は建築主からの決定通知を受け、設計者をホームページにて公表する。設計者は建築主と契約のうえ、設計・工事監理業務を行う。

7. 優秀作品の決定

設計者の決定後、主催者は選定された設計者以外の提案作品から優秀作品を複数選考し公表する。

6. コンペの条件

1. コンペの対象地

i. 建設地：横須賀森崎5丁目21番10（住居表示） ※横須賀市よりの借地

ii. 敷地面積201.55㎡ 道路より盛土のため、アプローチ・車搬入路等考慮

iii. 用途地域：第一種低層住居地域（建蔽率40%・容積率80%）

・地区計画（森崎5丁目地区：低層住宅A地区）

※壁面後退：道路側1m、隣地側0.5m 階数：2階以下

・緑地協定区域（よこすか森崎山の手リアンシティ緑地協定）

※緑化義務：敷地面積の20%以上

・景観計画区域

・屋外広告物規制地域 第2種禁止地域

・宅地造成工事規制区域

・公共下水道排水区域 ※分流式 敷地内引き込み在り

・防火指定なし

iv. 前面道路：建築基準法第42項第1項第1号から第4号までのいづれかに判断される道路（幅員4m以上）

v. 既存建物：なし ※埋設物あり不明

vi. その他詳細は、行政庁へ問い合わせのこと

2. 計画条件

i. 用途：自治会館（自治会員のための施設）

ii. 世帯数：世帯数 約200世帯

iii. 規模・構造：木造/出来れば準耐火希望 2階建て/ 延床面積（法適合範囲及び予算内で極力大きく）

木材を使用（構造材・内装材等使用部位は問わない）することを前提

iv. 総工事費：約 1,800万円（本体工事費・設備工事費（空調設備費）・外構費、設計監理費・消費税10%）

※敷地測量費、地盤調査及び改良費、登記等各種手数料、会館備品 別途

v. 工期：令和2年～3年度2月（設計・工事監理含む）

vi. 所要室等：建物の内外を繋げる空間利用型会館

○会議室：総会時80名利用（イス・テーブル使用時最大40人、イスのみ80人利用）

※総会等子連れで参加しやすい工夫をご提案ください

※バリアフリー、防災考慮の上、可動間仕切りなど多目的可変的に、活動を考慮のうえ御提案ください

- 和室か洋室：「高齢者生きがいの家」補助金対象に該当
 - 収納庫：椅子・テーブル等収納
 - 厨房：料理が主でなくお茶程度の利用なので、キッチンコーナーでもよい。給湯設備
 - 事務室：事務機器設置と資料等書類収納保管庫考慮
 - 防災食糧備蓄庫（面積は適宜設定）
 - WC：1階男女別各1、2階共用1
 - 各部屋にTV、インターネット配線
 - 建物配置は近隣考慮（目隠し等）し、外空間も有効利用としたい
 - 駐車スペース：普通車1～2台（資材搬入用）
 - その他、使い方を想定したうえで適宜スペースを御提案下さい。
- vii. 外観は「周囲の景観との調和性」を重視しシンプルにご提案ください
- viii. 内装デザインは「景観との調和」をキーワードにサロン風シンプルに提案ください。
- ix. その他（順不同）
- 予算重視で、シンプルかつ質の良い会館を希望します。
 - 地域災害センターとしての対応を考慮してください。
 - 来館し易いこと。（たたずまい、バリアフリーetc）
 - エコロジーの観点も重要な要素として維持管理費のローコスト化を考慮。
 - 地域とのコミュニケーションが出来やすくなる配置計画を望みます。
 - テラスやバルコニー等の外部空間についても積極的に御提案ください。
 - 道路側外構計画が必要です。
 - 可能であれば性能表示制度や長期優良認定住宅制度を利用したい。

3. 利用状況

| | 利用頻度 | 利用者数 | 備考 |
|-------------|--------|-------|----------|
| ・ 定例総会 | 毎月1回 | 80 | ※椅子利用 |
| ・ 各役員会等会議 | 毎月4～5回 | 5～15 | ※椅子・テーブル |
| ・ 子供会等年行事 | | 60～70 | |
| ・ 講演会、セミナー等 | | | |
| ・ サークル活動 | | | |
| | | | |

7. 応募手続き等

1. 募集要項の配布

神事協情報メールにURLを記載および神事協ホームページよりダウンロード

- ・ 配布開始：令和 2 年 2 月 17 日（月） 予定

2. 応募登録

i. 登録手続き

コンペに応募しようとするものは、登録期間内に、登録料を郵便振替にて入金後、所定の登録申込書に所要事項を記載し、申込書と振替票の写しを同時に神事協事務局までFAXし、申込する。（※振込料は各自負担）

- ・ 登録開始：令和 2 年 2 月 17 日（月）
- ・ 登録締切：令和 2 年 2 月 25 日（火） 17:00迄

ii. 応募登録料

10,000円（コンペ運営事務手続き費として） ※振込用紙にコンペ名（略称：森崎）を記載すること

<登録料振込先>

郵便振替口座 00230-5-16393

口座名称 神事協 講習会

※ 銀行からの振込の場合：ゆうちょ銀行 ○二九(せ'ロキウ)店 当座 0016393

iii. 登録通知

申込受付後に「受付番号」をメールもしくはFAXで通知する。

3. 登録者の質疑応答

登録者の質疑は、次のとおり受け付ける。なお、これによらない質疑には応じない。

i. 質疑の受付期間および方法

- ・期間 : 令和 2 年 2 月 25 日 (火) 10:00~16:00迄
- ・方法 : 所定の質問用紙にて神事協事務局にFAXする。

ii. 回答日

- ・令和 2 年 2 月 28 日 (金) ホームページ上にて回答を掲載する。

4. 応募書類の提出

i. 応募書類の提出方法

応募書類は、次により提出すること。なお、提出後の変更は認めない。

- ・作品提出締切日 : 令和 2 年 3 月 23 日 (月) 17:00必着 (郵送の場合は16:00まで)
- ・作品提出場所 : 神事協事務局へ持参もしくは郵送 (宅配便可)

(提出先)

〒231-0032
 横浜市中区不老町3-1-2 加瀬ビル201-2階
 一般社団法人神奈川県建築士事務所協会
 TEL 045-228-0755 FAX 045-212-3807

ii. 応募書類の取り扱い

- ・著作権 : 応募作品の著作権は、応募者に帰属する。但し、作品の発表や二次使用に関する権利は主催者が有し、主催者は何らの制約なく作品の発表や二次使用をすることが出来る。
- ・応募書類の非返却 : 応募書類、その他応募者から提案された書類は一切返却しない。
- ・公表 : 応募作品は、必要に応じ、主催者が公表する。

5. コンペ結果の通知

主催者は建築主の選考により決定された設計者に通知し、ホームページ上で公表する。なお、二次審査選考設計者以外の応募登録者には通知しない。

8. 応募書類

1. 応募書類の種類

- i. 設計コンセプト (テーマに基づきまとめ、簡潔に記載すること 文字数200字程度)
- ii. 概算の総工事費 (5. 2. iii. 総工事費の内訳毎に明記すること)
- iii. 配置図 (縮尺は自由、平面図と兼ねることも可)
- iv. 平面図 (縮尺は自由)
- v. その他、立面図、断面図、透視図、模型写真、CG等表現は自由
- vi. 受付番号 (用紙右下に必ず記載すること ※事務所名は記載してはいけません)

2. 提出部数

- i. 用紙 A3版 (材質は自由) 2枚にまとめること ※裏面使用は不可、パネル化不可
- ii. 部数 2部提出 ※2次審査時には、10部持参すること

3. その他

- i. 応募提案書類の作成に必要な資料は、ホームページ上から各自ダウンロードすること。
 現地調査を含め、ホームページ上にない、その他必要事項の確認は応募者が各自で行うこと。
 (※但し、町内会へ直接連絡することは不可とする。)
- ii. 公平性を確保する観点から匿名性を重視するため、応募提案書類中に応募者名自体あるいはそれを推測させる記述をしてはならない。
- iii. 応募提案書類は、未発表のオリジナル作品に限る。また、同一作品の他提案競技との二重応募は認めない。

9. コンペ全体のスケジュール (案)

| | |
|----------|--|
| 1. 登録開始 | : 令和 2 年 2 月 17 日 (月) |
| 2. 登録締切 | : 令和 2 年 2 月 25 日 (火) 17:00迄 |
| 3. 質疑受付 | : 令和 2 年 2 月 25 日 (火) 10:00~16:00迄 |
| 4. 質疑回答 | : 令和 2 年 2 月 28 日 (金) |
| 5. 提出締切 | : 令和 2 年 3 月 23 日 (月) 17:00必着 (郵送等の場合は、16:00必着) |
| 6. 一次審査 | : 令和 2 年 4 月 5 日 (日) 10:00~ |
| 7. 選考通知 | : 令和 2 年 4 月 7 日 (火) 予定 |
| 8. 二次審査 | : 令和 2 年 4 月 12 日 (日) 13:30~ (予定) |
| 9. 設計者選定 | : 令和 2 年 4 月 19 日 (日) 予定 |

10. 評価基準

以下に挙げる評価項目、評価基準、評価の視点によって評価する。全17視点に採点（優3：良2：可1：不可0）し集計のうえ講評する。

| 評価項目 | 評価基準 | 評価の視点 |
|------|---|--|
| ・的確性 | 配置図・平面図等からの確に計画されているかを評価する。 | 表現力の良否・コンセプトの内容 周辺条件等を考慮した配置計画の良否 周辺条件等を考慮した立面計画の良否 各諸室の機能を考慮した平面計画の良否 各諸室の機能を考慮した空間計画の良否 使い勝手の良否 |
| ・創造性 | デザイン性、環境配慮等の観点から創造性のある設計がなされているかを評価する。 | デザイン性の良否 構造・設備の提案の良否 環境配慮の提案の良否 トレンドの提案の良否 |
| ・実現性 | 構造計画や設備計画、コスト、施工性の観点から実現性のある計画がされているかを評価する。 | 構造計画の実現性の良否 設備計画の実現性の良否 コスト・経済性の実現性の良否 施工性の実現性の良否 |
| ・理解度 | 計画条件等を十分に理解した提案がされているかを評価する。 | テーマに対する理解の有無 計画条件に対する(法規制)の理解の有無 設計と条件に対する理解の有無 |

11. 注意事項等

1. 決定設計者の義務等
 - i. 選定された事務所が受託した場合は、必ず契約書を取り交わし、契約後は全ての責任はその事務所が負う。
 - ii. 選定された事務所は、契約の状況および工事の進捗状況等を神事協事務局にその都度報告する。
 - iii. 選定された事務所は、その建物の見学会実施に協力する。
 - iv. 選定された事務所は、設計監理業務完了後、速やかに手数料（設計監理料の10%）を神事協に支払う。
2. 主催者の免責
 - i. 神事協は、本事業に関わる設計瑕疵、工事瑕疵等による紛争事項等については一切の責任を負わない。
3. その他
 - i. 各種補助金の申請に関し建築主の要望に協力する。
 - ii. 本コンペ事業を通じて知り得た情報は、主催者および建築主の同意無く、第三者に漏洩してはならない。
※既に公開済みのもや独自に入手したものを除く。
 - iii. 応募作品の一部、あるいは全部が、他者の著作権を侵害するものであってはならない。
 - iv. 審査結果について、一切の異議、疑義の申し立ては出来ない。

12. ダウンロード等

※ ホームページより下記の書類をダウンロードしてください。

- ・ 募集要項
- ・ 申込書
- ・ 質問書
- ・ 質疑回答
- ・ 敷地図等（敷地写真、都市計画図、その他）